

会議録

□全部記録

■要点記録

会議の名称	令和7年度 第1回静岡市子ども読書活動推進会議
開催期間	令和7年8月29日（金）14時00分から16時00分
場所	清水庁舎 3階 第1会議室
出席者	<p>(静岡市子ども読書活動推進会議委員)</p> <p>小南 陽亮 向山 守 甲斐 奈弓 小山 智子 大村 茉莉恵 大村 美郷 宮城島 昌史 松永 和子 岩渕 徳子 遠藤 恵</p> <p>(静岡市子ども読書活動推進委員会)</p> <p>教育局次長 西島 弘道 中央図書館 館長 山梨 和美 教育センター 所長 谷口 康代 文化政策課 課長 望月 雅乃 【代理】幼児教育・保育支援課 課長補佐 岩田 晃明 【代理】こども園運営課 参事兼副主幹 水谷 智美 教育資産管理課 参与兼課長 大瀧 雅博</p> <p>(静岡市子ども読書活動推進委員会作業部会)</p> <p>男女共同参画・人権政策課 主査 榎本 有希 文化政策課 主事 松井 勇樹 【代理】教育資産管理課 課長補佐兼経理係長 入澤 達也 教育センター 学校図書館支援室長 新井 義広</p>

	教育センター 指導主事	石上 恵
	(事務局)	
	中央図書館 サービス係長	海野 麻衣
	中央図書館 主査	井柳 京子
	中央図書館 主任主事	関寄 紗乃
	(静岡市子ども読書活動推進委員会)	
	男女共同参画・人権政策課 参与兼課長 島田 祐介	
	生涯学習推進課 課長 大石 誠	
	こども未来課 課長 浅沼 都	
	こども若者応援課 課長 飯田 浩史	
	幼児教育・保育支援課 課長 松世 昌紀	
	こども園運営課 課長 宇佐美 哲也	
欠席者	教育総務課 理事兼課長 阿部 薫夫	
	(静岡市子ども読書活動推進委員会作業部会)	
	生涯学習推進課 主任主事 福田 都萌	
	こども未来課 主事 鈴木 萌	
	こども若者応援課 主任主事 福田 菜緒	
	幼児教育・保育支援課 主任保育教諭 青島 真由	
	こども園運営課 田町こども園園長 興津 友紀	
	教育資産管理課 主任主事 村上 健斗	
傍聴者	なし	
議題	(1) 会長及び副会長の選出 (2) 「第4次静岡市子ども読書活動推進計画」の趣旨及び策定経緯について (3) 「第4次静岡市子ども読書活動推進計画」の数値目標及び取組の実績報告について	
会議記録	別紙のとおり	

(会議進行記録)

- 1 開会
- 2 委嘱状及び任命通知書の交付
- 3 教育局次長挨拶
- 4 議題

(1) 会長及び副会長の選出

(事務局・司会)

それでは議事に移ります。最初に、会長・副会長の選出をお願いいたします。

選出にあたり、仮議長を選出いただき、仮議長に会長・副会長の選出までの司会進行をお願いしたいと考えております。

誠に恐縮ですが、仮議長は事務局からの指名とさせていただいてよろしいでしょうか。

よろしければ、宮城島委員、お願いできますでしょうか。

それでは、宮城島委員、仮議長席にお移りいただき、議事の進行をおねがいいたします。

(仮議長・宮城島委員)

ご指名いただきました宮城島です。よろしくお願ひいたします。では、仮議長を務めさせていただきます。

はじめに、会長選出について皆様にお諮りいたします。会長は会を代表し、会議の議長を務めることが、主な職務となります。会長の選出につきましては、静岡市子ども読書活動推進会議設置要綱第4条の規定によりまして、委員の互選となっております。

どなたか、推薦をしていただければありがたいのですが、いかがでしょう。

(甲斐委員)

会長の選出にあたり、小南委員にお願いしてはどうかと思います。

私は前任期においてご一緒させていただいたのですが、議論を円滑に進めていただき、また大学教授として豊富な経験をお持ちなので、中立的な立場で意見をまとめていただけると思います。

(仮議長・宮城島委員)

甲斐委員から小南委員をということで推進をいただきました。他にご推薦はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、他にはご意見が無いようですので、ご推薦いただきましたように、小南委員に

お引き受けいただくということで、ご賛同いただけますでしょうか。よろしければ拍手でご承認をお願いいたします。

《拍手》

(仮議長・宮城島委員)

ありがとうございます。皆さんのご賛同をいただきましたので、会長は小南委員ということで、承認されました。よろしくお願いいたします。

引き続きまして副会長の選出に入ります。どなたか推薦していただけますか。

(小南委員)

よろしければ、向山委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょう。

(仮議長・宮城島)

いかがでしょう。向山委員にお願いするということでよろしいでしょうか。ご賛同いただける方は、また拍手でご承認ください。

《拍手》

(仮議長・宮城島委員)

ありがとうございます。では向山委員に副会長をお願いするということで承認されました。会長、副会長が決まりましたので、お二人、よろしくお願いいたします。ではこれからのは進行は会長の小南委員にお願いいたします。ありがとうございました。

(事務局・司会)

宮城島委員、ありがとうございました。小南委員と向山委員はお席の移動をお願いします。

それでは、2つめの議事に入らせていただきます。ここからの進行は小南会長にお願いいたします。

(2) 「第4次静岡市子ども読書活動推進計画」の各課取組内容及び令和6年度実績報告について

(小南会長)

それでは、議題(2)について、中央図書館からお願いします。

(中央図書館 係長 海野)

中央図書館・サービス係長の海野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

説明は、資料1と「第4次子ども読書活動推進計画」の冊子をご覧いただきながらお聞きいただきます。

平成13年12月に、「子どもの読書活動に関する法律」が公布・施行され、子どもの読書活動に関する基本理念が定められ、国及び地方公共団体の責務が明らかにされました。

これにより、平成16年に静岡県、平成19年2月に静岡市で「子ども読書活動推進計画」が策定されました。その後、静岡市では、平成24年11月に計画期間3年の第2次計画、平成27年3月に計画期間8年の第3次と進み、そして令和5年3月に現在推進中の第4次計画を策定しました。

この計画は、「国籍や育った環境、障がいの有無にかかわらず、全ての子ども一人ひとりが自然に読書に親しむことができるよう、子どもの読書環境を整備する施策を総合的に推進する」ことを目的としており、国の法律に基づいて策定された国の計画、及び静岡県の推進計画を基本として策定しています。

この計画でいう「子ども」とは、おおむね18歳以下の者をいいます。また、第4次計画の期間は令和5年度から12年度までの8年間となっています。

第4次計画策定の経緯についてご説明いたします。計画の冊子の12・13ページをご覧ください。前計画である第3次計画の終期・令和4年度末までの子どもの読書環境を取り巻く状況と本市の課題を掲載しています。

まずは、「不読率の上昇」です。1か月の間に1冊も本を読まなかった子どもの割合を「不読率」と言いますが、表中カッコ書きで記載しております全国学校図書館協議会による学校読書調査では、令和3年度にいったん改善したものの、これ以降調査でも、小学生については令和4年度6.4、令和5年度7.0、令和6年度8.5、中学生については令和4年度18.6、令和5年度13.1、令和6年度23.4と、状況は悪化しています。また、小学生よりも中学生、中学生よりも高校生の不読率のほうが高くなる傾向にあります。

本市では、第3次計画の最終目標として、小学生・中学生の不読率0%を掲げていましたが、どちらも未達成でした。発達段階に応じた読書機会の更なる充実や、学校における読書機会の確保など、不読率の改善に向けた取り組みが求められています。

次に、「多様な特性の子どもたちの増加」です。特別な支援や日本語指導を必要とす

る児童生徒が本市においても増加しています。大活字の児童書やピクトグラムで構成された LL ブック、外国語資料など、多様なこどもたちに対応する資料をより充実させていく必要があります。

また、学校現場においては GIGA スクール構想が進められており、読書環境のデジタル化が急速に進んでいます。本市でも令和 6 年 3 月に「しづおかし電子図書館」の運用を開始し、令和 6 年 9 月に小・中学校での利用を開始しました。これにつきましては、のちほど取り組みの実績報告の際に改めてご説明しますが、今後は ICT を活用した読書活動の推進が期待されています。

さらに、こどもたちにより良い読書環境を提供するために、読書活動啓発の推進や、関係機関の連携・協力などに取り組む必要があると考えます。

これらを踏まえ、第 4 次計画の基本の方針として、資料 1 の「3 内容」の（3）にあります 4 点をあげています。

① 子どもが読書に親しむ機会の提供

子どもや親子が自ら参加するおはなし会等の実施

② 子どもの読書環境の整備・充実

資料・システム・人材の充実による読書環境の整備

③ 子どもの読書活動に関する啓発

ブックリストの配布や図書委員等生徒による読書啓発

④ 学校・地域等の関係機関の連携・協力

ボランティアとも連携した地域での読書活動の推進

以上を基本の方針として、計画終期の令和 12 年度の目標数値を設定し、各担当課で取組を実施しております。令和 6 年度の実績と取組の内容等につきましては、この後詳しくご説明させていただきます。

最後に、この計画は、学識経験者や市民委員などで構成する「静岡市子ども読書活動推進会議」にて、平成 19 年度から継続的に事業の進捗状況、点検評価を行っておりま

す。

説明は以上となります。

(小南会長)

何かご質問はありますか？

《質問なし》

(小南会長)

それでは、次の議事に移ります。

(3)『第4次静岡市子ども読書活動推進計画』の数値目標及び取組の実績報告について

(小南会長)

初めに数値目標について、中央図書館及び教育センターから説明をお願いします。

(中央図書館 井柳)

中央図書館・井柳です。「子ども読書活動推進計画」の指標となる数値目標について、資料2「第4次計画 数値目標実績一覧」でご説明します。数値目標につきましては、表の左側「目標項目」に記載の7点を設定し、取り組んでおります。

計画期間は8年間としておりまして、最終的な目標数値は網掛けの行に記載している「令和12年度」の数値となっています。それに対し、「《実績》令和6年度」が今回ご報告する昨年度の実績、またその左側「令和4年度」「令和5年度」が参考に掲載しています、これまでの実績となっています。

まず項目の1から3の実績につきまして、中央図書館からご説明します。

1「図書館の児童図書の年間貸し出し冊数(12歳以下の子ども1人あたり)」ですが、計画終期の目標が22冊以上のところ、令和6年度は19.6冊でした。令和5年度と比較しますと微増という結果となりました。

具体的には児童書の貸出し冊数は年間1,151,466冊で、市立図書館全体の貸出し冊数が3,416,273冊ですので、約3割を占めており、このことからも児童サービスは公共図書館にとって非常に重要な役割を担っていることがわかります。

図書館全体のサービス指標としている、人口1人当たりの全体の貸出し冊数は、令和4年度から令和6年度にかけて、5.67冊、5.46冊、5.13冊と年々減少していることから、児童書に関しては一定の利用が継続して保たれている状況となっています。

今後は本を読むことの楽しさや、知識を得る喜びを伝えるイベント、ワークショップの開催、謎解きやパズルなど、ゲーム感覚で楽しめる取組の導入など、こどもたちへの積極的な働きかけを継続し、また学校や地域との連携を強化し、こどもたちが図書館をより身近に感じることができるよう、引き続き努力してまいります。

2 「図書館における貸出冊数（13歳以上18歳以下の子ども1人あたり）」ですが、終期目標3.3冊以上のところ、2.4冊と、令和5年度と比較しても減少しており、厳しい状況にあると言えます。

ヤングアダルト世代の読書離れについては、以前から課題のひとつと捉えており、原因としては受験勉強や部活動などの多忙さから、読書に割く時間が減少している、また、スマートフォンやタブレットを所持する子どもたちが増え、手軽にインターネットや動画に触れることで、読書そのものの優先度が下がっていることなどが考えられます。

図書館としましては、参加型のイベントや展示の企画、出前講座などにより、学校と連携しながらヤングアダルト世代への働きかけを継続していきたいと考えています。

3 「図書館の児童図書の蔵書冊数（12歳以下の子ども1人あたり）」については、令和6年度が9.0冊ということで、目標の9冊以上をおおむね達成しています。

児童書につきましては、新刊図書を、専門知識を持つ司書が選書し継続的に購入しておりますが、合わせて、出版から年数を経ても多く利用される、ベストセラーと呼ばれる絵本や読み物などの買い替えを定期的に行っています。

傷みや汚れのひどい資料については除籍をし、常に図書館の児童コーナーの棚を新鮮な状態で維持しなくてはいけないため、蔵書が増えればよいというものではありませんが、魅力的な図書を子どもたちがいつでも手に取れるよう、引き続き努めてまいります。

続きまして教育センターから項目4～7の小中学校の実績等につきましてご報告いたします。

（教育センター 石上）

項目4～7の小中学生について、教育センターよりご報告します。なお、高校生につきましては、中央図書館で調査を行っておりますので、最後にまとめて中央図書館からご報告いたします。

内容項目4、「朝読書、読み聞かせ等全校一斉の読書活動を実施している学校数の割合」についてです。

小学校100%、中学校95.2%、小中学校100%となり、中学校で昨年度より2.1ポイント減りましたが、小学校、中学校ともに高い割合で全校一斉の読書活動を実施していることがわかります。

朝読者に限らず、帰りの会の時間帯に読書活動を取り入れるなど、各学校の実態に合

わせて取り組みが行われています。

目標項目5、「1ヶ月に、まったく本を読まない児童・生徒の割合」です。

小学生5.5%、中学生11.0%となりました。本を読まない児童生徒の割合は少しづつですが、ともに増加しています。

他の調査ですが、大人の不読率は、62.2%という現状で、小学校・中学校のうちに、どのようにして本と出合うか、どのような本と出合ってきたかが、大人になるにつれ、読書生活に大きく影響すると思います。

今後もこどもたちと本との出会いのきっかけになるような学校図書館作りを全校でしていけるよう、学校へ働きかけを継続していきます。

目標項目6、「読書週間や「子ども読書の日」等読書啓発イベントに取り組んだ学校数の割合」です。小学校100%、中学校94.6%、小中学校100%となりました。

数字については前年度と変わりませんでした。令和4年度から高い数字をキープしているため、読書週間等のイベントが校内で定着していることが伺えます。

目標項目7、「学校図書館の蔵書の中に点字図書、デイジー図書、外国語の書籍などこどもの多様な特性に応じた書籍を扱っている学校数の割合」です。

小学校87.7%、中学校83.3%、小中学校100%となり、こちらの項目については、小学校で15.2ポイント、中学校で15.8ポイント上昇いたしました。多くの学校で、多様なこどもに合わせた図書の充実に力を入れることがわかります。

研修会等で、バリアフリー図書の必要性や、実際に本を手に取って、学校司書や先生方に見てもらう機会を持った事も有効であったと感じています。

以上が小中学生に関する数値目標についての説明となります。

続きまして、中央図書館から高校生についての説明をさせていただきます。

(中央図書館 井柳)

項目5～7の高校生の実績について、ご報告します。

高校生については、静岡市立高校・清水桜が丘高校の市立高校2校について、調査を実施しています。

項目5「1ヶ月に全く本を読まない児童・生徒の割合（デジタルによる読書も可）」の高校生の実績については、令和6年11月に2校の生徒に対し、直近1ヶ月の読書状況についてアンケート調査を行い、全く本を読んでいない生徒が46.9%という結果で

した。

終期目標 50%としておりますので、おおむね目標は達成しており、協力いただいた 1,070 人の生徒のうち、568 人が 1 冊以上読んだと回答しています。

調査結果を詳しく見てみると、1 冊以上読んだと回答した生徒のうち、「紙の書籍でのみ読書をした」と回答した生徒が 358 人（読んだと回答した生徒の内 63%）、「電子書籍でのみ読書をした」と回答した生徒が 58 人（10.2%）、「紙・電子どちらも読んだ」とした生徒が 152 人（26.8%）という結果でした。また、1 カ月に電子書籍を 4 冊以上読んだとした生徒は、84 人でした。

まだまだ紙の本での読書が多い状況ではありますが、スマートフォンなどがあればいつでもどこでも手軽に本が読める電子書籍について、高校生にも利用が広がっていることがわかりました。

図書館としましては、ブックトークなどの出前講座や学校と連携しての展示など、引き続き協力して進めていくとともに、令和 5 年度にサービスを開始した電子図書館についても、さらに周知を図っていきたいと考えています。

次に項目 6 「読書週間や子ども読書の日等読書啓発イベント等に取り組んだ学校数の割合」ですが、市立高校では生徒によるおすすめ図書の POP 作り、清水桜が丘高校では図書館の出前講座などを行っており、2 校とも実施していることから 100%とさせていただきました。

最後に項目 7 「学校図書館の蔵書の中に点字図書、ディジー図書、外国語の書籍など子どもの多様な特性に応じた書籍を扱っている学校数の割合」ですが、実績の掲載をさせていただいておりません。

これはどういうことかと申しますと、2 校の学校図書館を担当する教員から聞き取りをしたところ、現在、このような資料が必要な特性のある生徒が在籍していないため、書籍の購入も進めていないとのことでした。

今後、必要な生徒が入学した場合には取り扱う可能性はあるとのことで、現段階ではどちらとも回答できいたため、このような記載とさせていただいています。

なお、現在でも、在籍している生徒の学びや学習のための、外国語の書籍や福祉関連書籍は取り扱っているとのことでしたので、その旨申し添えさせていただきます。

数値目標についてのご報告は以上となります。

(小南会長)

委員の皆さん、ただいまの数値目標の説明について、ご意見、ご質問などありましたらお願いします。

(大村茉莉恵委員)

朝読書で読む本はどういった内容の本を読んでいるか教えていただきたいです。例えば、漫画でもよいのでしょうか。

(教育センター 石上)

朝読書等で読む本の内容については、学校により様々ですが、純粋なコミックスのような漫画はやめましょう、としている学校が多いです。学校図書館の中には、歴史の漫画等、学習漫画がありますので、それらを読んでいる生徒がいると、学校司書から聞いています。

(大村茉莉恵委員)

児童自身が選んで読んでいるということですね。わかりました。ありがとうございました。

(小南会長)

他にはいかがでしょうか。

(向山副会長)

改めていくつか質問させてください。

まず図書館の児童図書の蔵書冊数について、廃棄する本と、新規で購入する本との割合はどれくらいなのでしょうか。

そして、数値目標の4番目、学校での朝読書とは一般的に朝何分程、どのような形で行っていますか。

数値目標5番目、1か月全く本を読まなかった生徒の割合について、先ほど高校の最低指標が1冊以上ということでしたが、電子ですと短いものも長いものもあり、本によって1冊の文章量は様々かと思います。私としては途中で読むのをやめてしまった本も、1冊に満たなくとも読んだ本としてカウントしてもよいのではないかと感じました。

数値目標7番目、多様な特性に応じた書籍の取り扱いについて、点字図書やデイジーグラフ、外国語図書を一緒にして数字を出していますが、それぞれ特性が異なるものなので、できれば分けて数字を出していただけると良いと思いました。

(中央図書館 井柳)

図書館から 1 番目のご質問、新規で購入して本と、廃棄の本の割合についてご説明します。

申し訳ありませんが、具体的な冊数や割合をこちらですぐにお出しするのが難しいので、市内に 12 館図書館があるうちの、我々の中央図書館の状況についてお話をさせていただきます。

新刊につきましては、図書館に案内のカタログが毎週届きますので、その中から選書して、児童書だけで、1 週間に 3 ~ 40 冊程購入しております。

廃棄の本につきましては、冊数を具体的に申し上げるのは難しいのですが、目安として、100 回以上の貸出し、もしくは購入から 10 年以上経過しているものについて、廃棄することが多いです。

特に人気のあるものや、ベストセラーで貸出しが多いものについては、購入から 10 年経っていない本でも、200 回程貸出しがされてしまっているものもよく見かけます。

手に取って、こどもたちや保護者の方が触るのも躊躇われるような本が棚に入っていることもたまにあるのですが、そうなる前に、職員の方で手に取りやすい、新しいものに差し替えていく、といった作業をさせていただいている。

(教育センター 新井)

朝読書につきましては、学校によって本当に様々で、中学ですと、朝学校に行って気持ちを落ち着かせるために、5 分間だけ朝読書を取り入れている学校もありますし、10 分間行っている学校もあります。

小学校では、以前は 15 分程度の朝読書を、週に 2 回程取り組む学校も多かったのですが、今ではなかなか時間を取れず、朝読書の時間が短くなったり、なくなったりしている学校もあります。

点字図書やデイジー図書の統計につきましては、多様性に関わる本としてまとめて 1 つのくくりとしており、具体的な種類については統計を取っていません。今後具体的にどのような種類の本を所蔵しているのか、細かく統計を取ることについて、検討させていただきます。

不読率について、小・中学校では、1 冊以上という条件は設けていませんので、少しでも読んだ子がいれば、不読率には入っておりません。

(小南会長)

私も質問させていただきたいのですが、書庫の収容力はどのくらいなのでしょうか。書庫が満杯で、新しい本を入れたらその分が廃棄しなければならないのか、多少余裕がある状態なのか、教えていただけますか。中央図書館の例で結構です。

(中央図書館 井柳)

中央図書館は地下に書庫を持っておりまして、稼働式の機械でボタンを押すと開くというような書架を持っております。こちらにつきましては、かなり満杯になってきておりまして、新しいものを入れるために古いものを除籍しなければいけない、という状態です。

(小南会長)

すぐに解決というわけにはいきませんが、課題としてあるのですね。
ほかにご質問ありますか。

(甲斐委員)

数値目標4についてですが、先ほど、朝読書が5分であったり、取れなかったり、といったお話がありましたが、これは、仮にある学校で、昨年度は3回読書活動があったけれども、今年は2回に減った場合でも、これは読書活動を実施したということで100%という数字になるのでしょうか。

(教育センター 新井)

そうです。

(甲斐委員)

ありがとうございます。

回数もそのパーセンテージに反映させた方が良いのではと感じました。全部の小中学校の統計を取るのは難しいとは思いますが、実際にはこどもたちが読書をする機会は減っているのに、100%という数字を見ると安心してしまうと感じました。

(小南会長)

その他ご質問はよろしいでしょうか。この後各課から実績報告もありますので、またその時にご質問いただければと思います。

続いて、資料3の取組の実績報告について、担当各課からお願ひします。

担当課が多いので報告を2つに分けさせていただき、作業部会員名簿に記載の所属の

順番に、前半に「男女共同参画・人権政策課」から「こども園運営課」まで、ここで一旦委員の皆様からのご意見・質問の時間を挟みまして、後半に「教育総務課」から「中央図書館」まで報告をしていただく形でお願いしたいと思います。

では、「男女共同参画・人権政策課」からよろしくお願ひします。

(男女共同参画・人権政策課 榎本)

男女共同参画・人権政策課の取組ですが、整理番号 44 番「男女共同参画の視点を持った絵本等の紹介」をご覧ください。

「男女共同参画の視点を持った絵本等のリストを作成し、紹介します。」ということで、令和 6 年度の実績としましては、静岡市女性会館図書コーナーで男女共同参画の視点を持った絵本や YA 向けの書籍を紹介したほか、絵本等のリストを作成し、配布しました。

(生涯学習推進課代理・中央図書館 井柳)

生涯学習推進課の取組ですが、整理番号 8 番「生涯学習施設での読み聞かせ講座等の開催」をご覧ください。

生涯学習事業の一環で、指定管理者実施事業として、葵・駿河区の 11 施設、清水区の 21 施設の、計 32 施設の生涯学習センターおよび生涯学習交流館のうち、令和 6 年度は 13 施設で 18 事業 88 回の講座を実施し、延べ 1,799 人の参加をいただきました。

令和 7 年度の実施状況につきましては、7 月末現在での実績で、9 施設で 10 事業、29 回の講座を実施し、延べ 424 人の参加をいただいております。

読み聞かせ講座については、各施設で読み聞かせボランティアとして活動されているサークルや団体があり、その方々との共催という形で実施しております。

各講座については、クリスマスや春をテーマに季節のイベントとして単発の 1 回講座として実施されるものと、1 年を通して 1 ヶ月に 1 回程度の頻度で開催されるおはなし会があります。おはなし会は、読み聞かせだけでなく、パネルシアターや大型絵本や手遊びなどを交えて、乳幼児から小学生まで幅広く興味を持ってもらえるよう工夫しながら開催しています。

現在集計しているものは 7 月末時点での実績となりますが、多くの講座が実施される予定となっております。

また、※で記載しておりますとおり、社会教育事業として、家庭教育学級という親子

や保護者を対象とした連続講座の回の一部として、読み聞かせに関する内容を実施しております。こちらは連続プログラムのため、読み聞かせに関する回は回数には計上しておりませんが、親子の読み聞かせについて、話し方や、子どもに聞いてもらう工夫についての講座や、ボランティアの読み聞かせを実際に親子で聞く、といった内容で実施しております。

生涯学習推進課からの報告は以上となります。

(文化政策課 松井)

整理番号 25 番「科学メディアライブラリーの整備・充実」をご覧ください。静岡科学館る・く・るでは、来館した市民の閲覧用の図書コーナーを設け、科学や環境に関する様々な図書を整備しています。

る・く・るの 8 階にコーナーを設けており、令和 5 年度の実績では、科学に関する図書を 22 冊廃棄した後、新規で 55 冊購入し、蔵書数が 1,514 冊となりました。令和 6 年度は、科学に関する図書を新規で 17 冊購入し、蔵書数は 1,531 冊となりました。

続きまして、63 番、「中勘助文学記念館活用事業 『絵本の読み聞かせと自然をたのしむ会』」をご覧ください。こちらは令和 7 年度は行っていませんが、令和 6 年度の新規取組事業として行いました。内容としましては、中勘助文学記念館にてボランティア団体による絵本の読み聞かせを実施しました。開催季節に合わせて本のテーマを設定し、読み聞かせ後には、敷地内の自然観察なども行いました。10 月 12 日に開催し、対象は小学 2 年生の子どもと保護者、参加人数は 16 人でした。

(子ども未来課代理・中央図書館 井柳)

子ども未来課の取組として、整理番号 3 番「子育て支援施設でのおはなし会」をご覧ください。

内容として、子育て支援センターやあそび・子育ておしゃべりサロンにおいて、保育士などによるおはなし会や読み聞かせを開催しております。

「子育て支援センター」は、0 歳から 3 歳未満の子どもと保護者を対象とした、子育て中の親子が気軽に集い交流できる場で、おおむね平日に開放し、予約不要・無料で利用することができます。葵区に 7ヶ所、駿河区に 6ヶ所、清水区に 8ヶ所、合計市内に 21ヶ所あり、子どもと子どもを育てる皆さんを応援する施設として定着しています。

また、「あそび・子育ておしゃべりサロン」は、市内のこども園・保育園で月に 1 回

程度実施している事業です。保護者の子育てや悩みの相談に応じたり、親子の遊び場として開放したり、行事を企画したりと、気軽に来ていただける地域の子育て支援の場となっています。市内のすべてのこども園で実施するほか、保育園等でも実施しており、各区で 40 施設程度、合計約 120 施設で実施しています。

実績としては実施場所が多く、また、日常的に実施しているため、開催回数等の把握が困難となっておりますが、令和 6 年度も例年と変わらずに実施しておりますので、達成度は A とさせていただきました。

(こども若者応援課代理・中央図書館 井柳)

こども若者応援課の取組として、整理番号 9 番の「児童館における読み聞かせの推進」をご覧ください。

児童館では、子どもの読書への関心を高めるとともに、保護者に対しても読書への関心を持つてもらうため、読み聞かせやおはなし会を定期的に開催しております。

実績としましては、昨年度は市内の 13 館で 384 回開催し、参加者が 6,414 人となっております。令和 5 年度と比較しまして、開催回数が 3 回少ないものの、参加者は 405 人増えていることから、達成度は A とさせていただきました。

今年度につきましても、児童館を利用するこどもたちに読書の楽しさを伝えることを目標に、引き続き実施して参ります。

(幼児教育・保育支援課 岩田)

幼児教育・保育支援課では、就学前のこどもを対象に、こども園運営課と一緒に事業を実施しておりますが、区分けとして、幼児教育・保育支援課が私立を、こども園運営課が市立を担当しております、内容は同じです。

複数ありますので、抜粋してお話をいたします。整理番号 4 番「毎日の保育の中での読み聞かせや紙芝居等の実施」をご覧ください。数値的なものはありませんが、幼児教育においては、小学校とは違った形の学びを進めており、この読み聞かせに関しては、集中力や、主人公にその身を置くといった発想力を育んでいます。

その中でも、全員で一緒に読み聞かせを聞くことで、発表会等と同じように、数少ない集団での学びを得られるタイミングと捉えております。

また読み聞かせることで、こどもたちは集中して聞いてくれるので、語彙力の強化も得られると捉えています。

ほぼ全園で毎日のように読み聞かせを実施しております、私も見に行かせていただいた際には、全クラスで同時にやっているというよりは、どこかのクラスで読み聞かせを行っていて、話をしている間に次のクラスへ行くと、読み聞かせが始まる…といった形で、どの年齢のクラスでも、読み聞かせを進めています。

21 番「利用しやすい絵本コーナーの設置整備・充実」をご覧ください。先ほどの取組は読み聞かせということで、こどもたちは受け身の形となります、そこからその絵本に興味を持って、読みだすのは、年中さん年長さん頃になります。

もちろん普段生活している部屋にも本は置いてありますが、それとは別に、こどもたちが目を引きやすいような掲示やコーナーを作つて、絵本を手に取りやすい環境の整備を実施しています。

22 番「職員に対する読書指導等の研修の充実」をご覧ください。先ほどの読み聞かせを行う先生方に対して、知見をお持ちの先生に来ていただきて研修を実施しております。今年の4月から幼児教育・保育支援課の中に、幼児教育センターという、今までには公立、私立別々だったのですが、一緒に研修を実施するセンターができまして、既に今年1回読み聞かせに関する研修を実施しております。

感想を聞きますと好評をいただいており、さらに実施してほしい、といった御意見をいただいています。

(こども園運営課 水谷)

こども園運営課からは、今幼児教育・保育支援課の方で言つていただいた以外のところで、報告させていただきます。

5番「保護者やボランティアによるおはなし会等の実施」をご覧ください。「職員の読み聞かせなどの他に、幼児の発達段階に応じて、保護者や地域の読み聞かせグループ等による「絵本の読み聞かせ」「手遊び」「エプロンシアター」などのおはなしの会を行います」ということで、実績としましては、各園によって異なりますが、月1回程度は地域のボランティア等に来ていただきて、こどもたちに読んでいただくような機会を設けている園もあります。

続いて、45番「お薦めの本の紹介」をご覧ください。「絵本をこどもや保護者の見やすい場所に設置し、新しく入った絵本やおすすめの絵本を見やすい場所に掲示します。また、絵本だよりを発行します」ということで、こちらも園の状況によって設置状況は

様々なのですが、教室や玄関など、こどもたちや保護者に見えやすい場所や、落ち着ける場所にコーナーを設けています。

また絵本だよりを発行し、その中ではお気に入りの絵本のランキングなども行うなど、保護者へ発信している園も多くあります。

48番「読書週間の絵本の貸出し」をご覧ください。「乳幼児向けの絵本の貸出活動に加えて保護者の子育て情報誌等の紹介やコーナーを設置します」ということで、公立でも私立でも多くの園で年間を通して絵本の貸出しを行っています。4月の初めに準備し、5月から3月初め頃まで、実施しています。保護者向けの貸出しや図書館の発行する情報誌等を掲示して、見ていただいております。

(小南会長)

ありがとうございました。

では、ここまで報告について、質問やご意見がありましたらお願ひします。

(松永委員)

こども園では、0歳児も絵本が大好きで、読書というよりは、やはり読み聞かせが主ではありますが、本が本当になくてはならない存在になっています。小さいころからの読み聞かせが、小学生、中学生、高校生になったときに、読書に繋がるのではないかと思っております。

ですので、保育教諭は毎日一生懸命、その日の遊びにあった絵本の選書をしています。私の園の例にはなりますが、園の前の川で遊ぶと園児たちは石を拾ってくるのですが、保育教諭がそれをより面白くするために、石の関連の図鑑等を集めて、実物と合わせて観察させましたところ、こどもたちは虫眼鏡を使いながら本当によく見ていて、それくらい、本というものは想像力やイメージ、子どもの興味、発達に繋がるもので、とても大切なものだと毎日しみじみ感じています。

ただやはり園だけではなくて家でも、保護者と触れ合ってコミュニケーションをとりながら絵本を読んでいただきたいというところがありますが、なかなか絵本だよりを出して、読んでほしい家庭に読んでいただけないところがあります。

一方通行にならないように、例えばお便りについても、アンケート形式にする等、工夫が必要だと感じています。

色々なボランティアの方に読み聞かせしていただいたり、移動図書館を利用している

園もあります。いつも園にないものが来るところもたちはとてもわくわくして興味を持つのですが、図書館カードがないと本が借りられないで、この機会に作っていただいたりもしています。

(小南会長)

ご意見ということでしたが、私も読書に限らず、どの分野でも就学前のこどもたちへの取組を充実・工夫していってもらいたいと思っております。

(大村茉莉恵委員)

今の松永先生のお話を、子どもの様子を思い浮かべながら、楽しく聞かせていただきました。

整理番号 21 番「絵本コーナーの設置」につきまして、私自身前職で保育士養成校に勤めていまして、色々な園に巡回に行くのですが、園によっては、絵本コーナーをとても充実させて、子どもが見やすいように工夫しているところもありました。

今私は市内外で私立の読書環境の整備をしているのですが、先生方のお仕事がとても多くて、なかなかそこまで手が回らず、先ほど市立図書館では 100 回読むと廃棄といったお話をされていましたが、保育園や幼稚園ではそれ以上に読まれている本が貸出しをされていると思います。

そういう中でボロボロになってしまったり、絵本で大事な色合いが抜けてしまったりしている本もたくさんあって、それを子どもたちが借りていたり、中には先生が自前で用意したりしているところもあります。公立の園の予算はどのようにとっているのか、また本の修繕についてお伺いしたいです。

22 番の絵本の研修について、私も前回拝聴させていただきましたが、とても良い内容でした。来てくださった保育園の先生で、講座の内容を初めて知った方も多くいらっしゃったので、絵本の楽しさや魅力を伝える場の共有を、園全体でしていただきたいと思いました。

ある児童養護施設に伺った時、小学校 1 年生の子が「大きなかぶ」を知らないということを聞きまして、明日生きるかどうかの中過ごしていく中で、そういうお話を聞く時間がなかったとのことでした。そのような日の当たらない子どもたちにどのように絵本を届けていくか、絵本と子どもが触れ合う中で愛着形成されて、成長してからの読書に繋がっていきますので、そこら辺を皆さんで話し合いながら、考えていけたらと思いま

した。

(こども園運営課 池田)

公立園につきまして、絵本の枠としての予算はありません。園ごとに予算の中でやりくりをしている状況です。

絵本の修繕に関しましては、園の中の分掌を中心に行ってています。先ほどそこまで手が回らない、といった話がありましたが、3月から5月初旬頃にかけて、修理期間を設けて貸出しをお休みするところが多くあります。

整備の部分では、子どもの遊びや季節等を見ながら、読書環境を整備しており、園全体でないしは各クラスお互い参考にしながら本の整備をしているところもあります。

(幼児教育・保育支援課 岩田)

2つ目にお問い合わせいただいた研修の件につきまして、運営している幼児教育・保育支援課や講師から、園内での共有をお願いさせていただいてます。

それに合わせて、先ほど松永園長からもお話をあったとおり、家庭での読み聞かせは、先生とはまた違った安心感の中で、じっくり話を聞いてもらう機会になりますので、ぜひご家庭でも読み聞かせをしていただけるようご指導いただくよう、研修を受けた先生方に対して、講師や運営からお願いさせていただいています。

(小南会長)

そのほかよろしいでしょうか。それでは、後半部分の「教育総務課」から「中央図書館」まで報告をお願いします。

(教育総務課代理・中央図書館 井柳)

教育総務課は所要により途中退出させていただいたので、中央図書館から報告させていただきます。

教育総務課について、整理番号 35, 36, 37, 38 についてご説明します。

「高校」は静岡市立高校と、清水桜ヶ丘高校の2校が対象となります。

ここ数年で一番大きく変化している点は、36番「学習活動における図書館の利活用」にありますとおり、「総合的な探究の時間」というものが、本格実施されている点です。資料では「総合的学習…」となっていますが、高校では総合的探究となります。

それに伴いまして、生徒がそれぞれ学びたいこと、深めたいものを掘り下げる中で、図書館の利用が増えてきております。併せて、それ以外の一般の教科の中でも、より深

める形で、図書館の利用が増えてきています。

また、教科学習であったり、部活動であったりといった生徒に関心あるものについて、図書委員会を中心に、色々な本の紹介コーナーを設けて、目に留まるような取り組みを行っています。

高校生は確かに忙しいのですが、やはり高校生だから読んでほしい本や読むべき本は当然あると思いますので、「必ず何冊読みましょう」というよりは、むしろ自分が迷ったとき、立ち止まったときに、なにか図書館にヒントがあるな、というものを常に見せるような形で、取り組んでいるという状況です。

教育総務課からの報告は以上です。

(教育資産管理課 大瀧)

整理番号は 27 番「校舎改築・増築・大規模改修事業」をご覧ください。「校舎の改修・改築により、静かで快適な環境の整備を進めていきます。」ということで、令和 6 年度の実績につきましては、蒲原小中一貫校校舎建設工事の施工と、藁科小中一貫校校舎建設工事設計中でございます。

こちら担当課のかっこ書きで、「建設総務課」となっておりますが、「建築総務課」の誤りです。訂正をお願いいたします。

続きまして整理番号 28 番「学校図書館の充実」をご覧ください。「内容が新鮮で読む人にとって魅力的な本や授業に役立つ本について、学校が整備充実させることができるよう、購入費の確保に努めます」ということで、令和 6 年度の実績としては、小学校 81 校、中学校 42 校、計 123 校に対し、図書購入費が 6,647,870 円、図書保有数が 1,339,804 冊、令和 6 年度の購入冊数は、40,648 冊です。

(教育センター 石上)

市内の小・中学校の中では、図書委員会による読書イベント、保護者や地域のボランティアによる読み聞かせ・おはなし会など、こどもたちが読書に親しみ、読書する習慣を身につけるための教育活動を継続的かつ積極的に取り組んでいます。

教育センター学校図書館支援室では、9 つの取り組みを実施し、達成度は全ての項目で A としました。

中でも整理番号 11、29、57 について補足説明いたします。初めに整理番号 11 「読書の習慣化」をご覧ください。

小学校では、学校図書館の利用を週日課に割り当てる学校があります。1時間ゆっくり読書をしたり、学校司書の読み聞かせを聞いたりして、教室での授業とは違う形でゆっくりとした時間を過ごしたり、教科や総合的な学習の時間などの調べ学習の時間として学校図書館が活用されています。

中学校では、先ほどもお伝えしたとおり、朝読書や昼読書が全校で短時間でも読書する時間が位置づけられている学校もあります。

整理番号 29「ICTや、1人1台端末を活用した読書活動の推進」をご覧ください。令和6年度より、市立図書館の電子書籍を学習用端末で閲覧できるようになりました。

また、学校図書館ポータルサイトをリニューアルし、こどもたちや先生方が調べ学習で使用できる「しづおか学」の参考になる資料やサイトを掲載しました。

整理番号 57「学習活動における図書館の利活用」をご覧ください。令和6年度は小学校で92%、中学校で79%の学校が協力貸出し、または団体貸出しを利用しました。

小学校生活科の授業で、児童が近隣の市立図書館の見学に行ったり、中学校2年生が総合的な学習の時間のフロア体験に行ったりする取り組みも行われていると学校司書や先生方から聞いたことがあります。

市立図書館の司書が学校へ出かけブックトークを行う取り組みも行われました。

(中央図書館 井柳)

中央図書館の取り組みについてご説明します。たくさんありますので、この中から主なものを取り上げてご説明します。

まずは整理番号1番、「図書館の各種講座・イベント」、7番「定例おはなし会」についてです。中央図書館ではこどもたちに本に親しんでもらう機会を作るため、様々なアプローチを行っています。

例えば、令和6年度に実施した講座のひとつとしては、「魅力発見！日本平動物園の楽しみ方」と題し、日本平動物園の職員に講師を依頼し、動物たちの魅力について教えてもらう講座を実施しました。

当日は、図書館で所蔵している動物園や動物に関する本をこどもたちに紹介するとともに、講座の前後の期間には、日本平動物園から借用したレッサーパンダの剥製や、ホッキョクグマのロッキーの実寸大パネルを館内の玄関や児童コーナーに展示しました。講座単独で終了するのではなく、他の機関や事業と連動することで、さらに、普段は図書館を利

用しないような層のこどもたちや保護者が図書館に来館するきっかけ作りになればと考えています。

「おはなし会」については、市内に 12 館あります市立図書館で、定期的に開催していますが、こどもに絵本を手渡すには大人の存在も大切だと考えており、こどもたちはもちろん、保護者の方も一緒に図書館に来ていただけるような工夫をしています。

4 ページにあります、整理番号 23 「コアラタイム」をご覧ください。図書館では市内 12 館の各図書館で、決まった曜日・時間に「コアラタイム」というものを設けています。

コアラタイムは「こどもの声で騒がしくなるけれども、周りの皆様のご理解・ご協力をお願いします」としている時間で、赤ちゃんや小さなこどもでにぎやかになっても、保護者が気兼ねなく過ごせる時間となっています。ほとんどの館でこの時間帯におはなし会を開催しており、令和 3 年度の導入から 4 年ほど経過しましたが、たくさんの赤ちゃんと保護者がこの時間に図書館に来館し、おはなし会が終わった後も参加者同士で情報交換をするなど、交流する光景が見られるようになりました。

続きまして、ヤングアダルト・YA 世代と呼んでいますが、主に 12 歳から 18 歳の中・高校生を対象とした取組についてご説明します。

7 ページの整理番号 39 番をご覧ください。先ほど、数値目標の 2 でご説明した通り、この世代は読書離れが進んでおります。図書館としても「YA コーナー」を設け、児童書・一般書の垣根を超えて、ヤングアダルト世代の興味に合致するような実用書や小説などを配架し、利用されやすい環境作りを行っています。

また、定期的に市内の学校と協力し、中・高校生が作成した POP を添えておすすめの図書を展示するコーナーを設置する等、実際のヤングアダルト世代の意見を取り入れながら運用をしています。

また、9 ページの 51 番「L magazine」の発行ですが、年 4 回、ティーンズと創る図書館情報誌をテーマに、ヤングアダルト世代向け図書館 PR 誌を作成しています。令和 5 年度と 6 年度を比較していただきますと、発行部数が減少していますが、これは紙の配布は継続しつつ、ウェブサイトでの閲覧への誘導を推進するためで、これまで紙で送付していた中・高校へはウェブサイトへ誘導するチラシを配布しました。

内容についても、各図書館の YA 担当者が意見を出し合い、より興味を持ってもらえるよう常に改訂を行っています。

続きまして、11 ページの 61 番「YA のための出前講座」をご覧ください。学校、主には高校ですが、依頼に応じて学校を訪問し、ブックトークや、「読書回転寿司」などを行っています。

ブックトークはご存じかもしませんが、ひとつのテーマを設定し、参加者に読んでみたいと思わせるよう、いろいろな観点から幅広く選書した本数冊を、少しづつ紹介するというものです。図書館では司書がイラストを掲示しクイズを交える等の工夫を凝らしています。

また「読書回転寿司」は、数冊の本で 1 セットになるようあらかじめ本を準備し、渡されたセットの中から興味のある 1 冊を選んで数分読書し、題名・作者等を記録する、時間になったら別の人とセットを交換し、また同じように 1 冊を選んで記録をする、ということを繰り返す…という、比較的新しい読書方式です。

令和 6 年度は、静岡商業高校と清水東高校の定時制でブックトークを、清水桜が丘高校と静岡女子高校で読書回転寿司を実施しました。実施後は電子申請でのアンケートも実施しており、出前講座は中高生の皆さんと直接情報交換ができる貴重な機会ともなっています。

取組としては整理番号 1 の「図書館の各種講座・イベント」に含まれていますが、昨年度 YA 世代向けのイベントとしまして、中央図書館と清水中央図書館の 2 か所で「図書館で謎解き！？～名もなきパンダからの挑戦状～」を企画し実施しました。1 人～3 人で参加できる図書館の資料を利用した謎解きイベントで、15 人が参加しました。事前申込み制だったのですが参加者が思うように集まらず、学校などへ追加で広報を行いましたが、実施後のアンケートでは満足度が 4 段階中 4 と高い評価を受けました。

図書館では今後も YA 世代をターゲットにした独自のイベントを企画し、読書や図書館に親しんでもらう機会を作っていくみたいと考えています。

最後に少し戻っていただきまして、4 ページの 19 番「電子図書館の設置」をご覧ください。こちらは令和 6 年度に新たに小中学校で開始した取り組みとなりますので、ここで少しお時間をいただきまして、どのような事業かを含めご報告させていただきます。資料 4 「電子図書館の学校利用について」をご覧ください。

「1 電子図書館とは 電子書籍を利用者の PC やスマホで貸出し、閲覧できるサービスです。図書館向けに用意された商品を購入し提供しています。購入した資料は、貸出回

数またはあらかじめ決められた期間で使用できなくなるものと、永年使用できるものがあり、書籍により異なります。

基本的には同時に利用できるのは1書籍につき1人で、貸出中の場合は予約が可能ですが、同時利用できる人数に制限のない「児童書読み放題」や「青空文庫」があります。」

電子書籍は紙の資料と違い、インターネット上で読むことができるものなので、1度に何人でも利用できると思われるがちなのですが、図書館が運営する電子図書館は専門の事業者から電子書籍に接続するためのライセンスを購入しているため、無制限に利用できるのではなく、あらかじめ決められた方法での利用となります。そのため、基本的には紙の資料と同じように、貸出しされている間は別の利用者が読むことはできず、予約をして利用が終わるのを待っていただくようになっています。

導入についてですが、静岡市では令和6年3月1日に利用を開始しました。導入時の予算等については記載のとおりです。

「3 電子図書館導入による主な効果」ですが、こちらに3点をあげてあります。「●時間的・地理的な理由で図書館を利用していない市民へのサービス拡大 子育てや仕事などで図書館へ行く時間がない、また図書館が近くにないことが理由で利用ができない市民に対し、いつでもどこでも利用可能な電子図書館を導入することで図書館サービスの裾野を広げる。」こちらについては計画時にアンケート調査を実施し、近くに図書館がない、図書館に行く時間がないが、電子図書館があれば使ってみたい市民が一定以上いることを確認しました。

「●障がい者等へのサービス向上 既存の図書では文字が小さくて読めない人に、文字サイズの拡大・音声読み上げ等、電子書籍ならではのサービスを提供する。」。平成31年にいわゆる「読書バリアフリー法」が成立しました。この法律は障がいの有無にかかわらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための法律で、様々な障がいがある方が利用しやすい形式で本の内容にアクセスできるようにすることを目指しています。

デジタルの資料は、利用する方の特性にあった方法で本を読むことができるため、障がいのある人や高齢者の読書活動に寄与することができます。

「●小・中学校支援の強化 GIGAスクール構想に基づき、1人1台のタブレット端末が配置されている市内の小・中学校の全ての児童・生徒について、授業で電子図書館の使

い方を学ぶことでこどもたちの情報活用能力の育成を図る。

また、朝読書等での活用により読書の楽しさを知った児童・生徒を、より多いコンテンツが提供できる学校図書館や紙の本へ誘導する。」

昨年度実施した取り組みについては、こちらの効果を狙ったものになります。

「4 一般の利用者へのサービス提供方法」については、対象者・貸出点数等をこちらに記載のように定めており、図書館で利用者登録することが利用の要件となっています。また、右側に二次元コードがありますが、サービスの開始と同時に市の公式 YouTube で、電子図書館とはどんなサービスなのかを説明する動画を配信しました。

こちらは図書館の職員が脚本、出演、撮影、編集全てを担当し、配信から 1 年半で 4,350 回再生されています。

次に「5 学校連携の状況」についてご報告します。

令和 6 年 9 月から、市立小学校・中学校の児童・生徒、教職員全員に、電子図書館のみ利用が可能な専用 ID を附番し、学習端末から「しづおかし電子図書館」の利用が可能な連携事業を開始しました。ちょうど開始してから 1 年となります。

ID については、およそ 46,000 人に附番をしました。ID は各学校の通し番号、児童・生徒の入学年度から、図書館が規則的に附番して学校へ配布し、学校で児童・生徒に振り分けて管理する方法をとっています。一度附番された ID は、卒業までそのまま利用することができます。

利用可能な電子書籍は、同時利用者数に制限のない書籍（児童書読み放題、青空文庫、静岡資料）としています。導入時は計 675 冊でしたが、現在は児童書読み放題を追加で購入し、令和 7 年度当初で 759 冊となっています。

こちらにも二次元コードを掲載させていただきましたが、学校用 ID で利用する児童・生徒向けに作成した利用案内の動画となっています。導入について教育センターと打ち合せをした際に、なるべく学校現場の負担にならないように、というお話をいただいていたので、先生の説明がなくても、利用方法がわかる内容の動画であることを意識し作成しています。

（3）利用状況についてですが、本日は令和 6 年度の実績のご報告となるため、こちらに導入時から 3 ヶ月間の状況を記載しました。統計につきましては定期的に実績を取りまとめ、選書や学校へのアプローチの材料として活用しています。

ログイン状況ですが、小学校・中学校それぞれ記載のとおりです。導入初月は学校での指導や珍しさもあり回数・実人数ともに多くなっています。10月11月は落ち着いて来ている印象ですが、参考に掲載した一般利用者と比較しますと、学校での利用がかなり多いことがわかるかと思います。

また、学校別に利用を調査しましたところ、ログイン回数が0回の学校が小学校87校（小中学校の小学部を含む）のうち11校、中学校（小中学校の中学校部を含む）43校のうち16校でしたが、令和7年度当初に調査したところ、小学校が7校、中学校が14校に減少していました。

まだ利用がない学校につきましては、各校の事情もあるかと思いますが、引き続き利用の勧奨を行ってまいります。

資料別の閲覧回数は記載のとおりです。小学校・中学校別に比較しますと、中学校での利用が少ないことがわかります。これは、事業者が電子図書館の「児童書読み放題」サービスを始めて日が浅いこともあり、中学生以上を対象とした書籍が少ないことが原因として挙げられます。

中学校での利用を増やす対策として、今年度当初に、新たにヤングアダルト世代向けに配信された電子書籍を中心に68点を追加購入し提供を開始しました。

利用時間については、小学校・中学校ともに朝8時台の利用が最も多く、昼間の時間帯を中心にログインされていることがわかります。朝読書や自習・授業の時間に活用されていることが伺えます。

（4）小中学校教職員アンケートですが、学校連携を開始しておよそ1年が経過し、選書や利用についての参考とするため、小中学校の教員と学校司書の皆さんを対象に、電子申請によるアンケート調査をさせていただきました。ご多忙のところ、792件の回答をいただいています。

アンケート結果を3点ほど抜粋し、記載させていただきました。

「①しづおかし電子図書館の利用について」ですが、「しづおかし電子図書館を知っているが利用したことはない」という回答が最も多く、続いて「授業で利用したことがある」「利用したことはあるが、授業で利用したことない」という結果でした。

「しづおかし電子図書館を知らない」と回答した方が79人おり、まだまだ教職員の皆様へ周知する努力が必要であることを感じています。

「②しづおかし電子図書館をどんな場面で利用しているか」ですが、自習時間が最も多く、次いで授業中（教材・参考資料として）、（学校図書館の使い方指導）の順となっていました。また少数ではありますが、授業準備や職員の研修・自己研鑽、学校図書館の運営に利用されている方もおり、今後もっと電子書籍が増え周知が進めば、さらに利用していくだけの場面が増えていくのかなと感じています。

「③しづおかし電子図書館について必要だと思うこと、期待していること」ですが、「電子書籍の充実（児童・生徒向け）」が最も多く、次いで「教職員向けの電子書籍の充実」「活用事例等の教職員への研修の実施」という結果となりました。

静岡市の郷土資料の提供についても要望が多く、図書館の所蔵する郷土資料の中から、電子での提供について著作権等に問題のない資料を選書・電子化し、アーカイブの作成にも力を入れていきたいと思います。

簡単ではありますが、電子図書館の学校連携についてご説明させていただきました。利用統計の調査やアンケートの結果をもとに、今後もこどもたちにより利用してもらえるようなサービスが提供できるよう、努めていきたいと考えています。

（宮城島委員）

小学校の授業では、タブレットを使うのが当たり前になってきています。

電子書籍を読んでいるこどもたちの話を聞くと、今まで読んでいなかつた子が、電子だと読みやすいんだよね、と言っている声を聞きます。

紙と電子書籍どちらでも良さがあって、自分は紙の方が好きで、匂いだったり、購入して積んだりすることが好きなのですが、そういう人は、もともと本を読む人ですよね。

先ほど高校生のアンケートで、紙の読書が63%で、電子は10%という回答がありました、その人たちもおそらく読書の楽しみを知っていて本を読む人だと思います。

ただ、今読んでいない人、新しく読書をする層を増やすには、やはり電子書籍だと個人的には思っています。

学校の中で電子図書館があって、本当に目に見えて素晴らしいと感じていますが、先ほどのお話をコンテンツを増やしていく、という話がありましたが、私も本当に増やしていくほししいと思っています。

コンテンツの少ない電子図書から、より多いコンテンツが提供できる学校図書館や紙の方に誘導するようですが、電子書籍の方がコンテンツが多くなれば誘導する必要がないと

思うのですが、電子書籍を多くしていく方向になっていくのでしょうか。

Kindle を使っていてもあの便利さはすごいと思います。市として電子書籍を増やすことについて、どのような方向性で考えているのか伺いたいと感じました。

(中央図書館 井柳)

電子書籍につきまして、申し訳ありませんが、電子図書館で提供できるタイトル数はまだまだとても少ないので現状です。

出版社や、著者の著作権の問題がかなり絡んで、事業者が提供できているタイトル数にかなり限りがございまして、まだまだ紙の本の出版に追いつくのには時間がかかりそうだと感じております。

おっしゃる通りこれだけ学校で使っていただいているのに、提供できるものが少ない点につきましては、直近の課題と思っておりますので、これから力を入れさせていただきたいと思っております。随時、状況などを学校へ発信させていただければと思っております。

(大村美郷委員)

お話を伺って、どの世代にも本は重要で、その時々必要な対応の仕方があると思いました。

電子図書館の学校利用について、先生の負担が軽くなるように図書館で作成した動画があるとのことでしたが、学校の中で、どのような形でお知らせされているのかを教えていただきたいです。

それから、整理番号 53 の除籍資料の団体リサイクルについて、除籍資料が本当に多数ある中で、人気があるからこそ古くなったり、汚くなったりしてしまうことがあると思うのですが、人気があるからこそなので、使えるものはリサイクルのような形で多くの人の手に渡ったら良いと思っています。

団体リサイクルとは、どのような団体にどのように提供されているか、それからリサイクル図書のうちどのくらいが残って除籍されてしまうのかを教えていただきたいです。

(中央図書館 井柳)

最初の質問の、電子図書館の導入のお知らせの方法につきまして、まず、学校への電子図書館導入にあたり、図書館のカードを持っている方のみを利用の対象とするか、全生徒児童に図書館カードを作っていただいて使っていただくか、色々な方法を検討させていただきました。

その中で一律に ID を配布して皆同じように使えるようにしたのは、家庭の事情等で図書館カードを作ることが難しいお子さんもいらっしゃるのではないか、また学校現場では平等に使っていただいた方がいいのではないかという考えがあったためです。

お知らせをする方法は、児童生徒が持っているタブレットへ、教育センターを通して、しづおかし電子図書館のページのブックマークを作っていただきました。

また合わせて、事前に各学校の情報関係の担当の方にご説明をする機会を 30 分程設けていただきました。

こどもたちへのお知らせの方法としましては、図書館の「名もなきパンダ」というキャラクターのイラストが入った、こどもたちがかわいいな、と思ってもらえるようなカードを作りまして、そこに割り振っていただいた ID 番号と名前を学校で記入していただいて、先生から渡していただくようにお願いをしました。

やはり学校によってなかなか取り入れるのが難しかったり、時間が取れなかったり、という事情があるとのことでしたので、導入する時期につきましては各学校におまかせしました。

このような状況の中、現在でもまだお使いいただいてない学校も少しありますので、追々お願いする形をとりたいと思っています。

あわせましてその導入の際に、こどもたちに簡単に見てもらえるような、A4 両面のイラスト入りの電子図書館利用案内を電子で配布しました。

その一部に「保護者の方へ」というような欄を設け、「学校で ID の付番をしましたので、ぜひ使ってください」という内容の文言と、「学校の ID では利用できるものに制限があるので、ご家庭で可能でしたら図書館カードを作っていただければ、他の本も読めるようになりますので、ぜひ利用をお願いします」というような文言をつけて、配布をさせていただきました。お知らせの方法については以上となります。

2 つ目の質問の、どのくらいの本を廃棄してるかということですが、全体での除籍の冊数、こちらは大分古くなってしまってるものも含めてですが、令和 6 年度で 62,526 点の廃棄しております。

団体リサイクルの対象は、学校、こども園、福祉施設が中心で、昨年度提供団体数は 51 団体、3,060 冊提供いたしました。3,060 冊の内訳は、一般書が 1,020 冊、児童書が 2,001 冊、雑誌が 39 冊でした。

リサイクルの中で残ったものを廃棄する、という形ですが、毎年児童書は大変人気で、廃棄する頃にはだいぶ少なくなっている印象です。

先ほどお答えさせていただいたように図書館の書庫がいっぱいになってきておりますので、どれかを入れるにはどれかを引き抜くしかないという現状です。

(岩渕委員)

先ほどの電子図書館について、学校での様子を少しお伝えさせてください。昨年度の今 の時期に、私も一生懸命 ID を打込んだのを覚えています。教員にも ID を付与していただ いたおかげで、どの教員も 1 度は開いて使ってみることができました。

それによる効果につきまして、大変効果があると感じています。不登校のこどもたちが、図書と触れ合うことで不登校から抜け出すきっかけになるという事例がいくつかありま す。

実際の図書館に足を運ぶよりも、Chrome book は家に持つて帰ることができますので、電 子図書館の使い方等を担任とやり取りをしていく中で、だんだん他の人の関わりをうま くできるようになって…という事例が実際にありました。

ですので、本当に良い取組だと感じています。

それから、先ほど全児童に ID が配布されたということで、家庭環境によってこどもた ちのカードを作れない場合もあるので、できたら、通常の貸出ができる静岡市の図書館カ ードを、小学校 1 年生になるときに付与していただけると、より違った効果があるかな、 と思ってしまいました。

それから、朝読書と読み聞かせを、調査の中で一緒の扱いをされていますが、質が違う と感じましたので、調査の際に別にしていただいた方がわかりやすいかと思いました。

今小学校では実際、朝読書の時間はありません。

たしかに中学校については朝の時間に読書をしている学校もありますが、授業に朝の時 間を取られてしまうと、朝読書はできません。

授業で扱う単元の中で本を読む必要がある場合については、それを指定して朝読書の中 で読むといった形で、自由に好きな本を楽しく読む時間が、学校の中で減っていると感じ ています。

(小南会長)

ありがとうございました。電子書籍に期待されているということで大変参考になったか

と思います。

私自身、中小の出版社の方とお話しする機会がありまして、大手の出版社よりも、中小の出版社の電子化は、人材不足でなかなか難しいというお話を伺いました。こども向けの本は、大手はもちろん小さい出版社も良いものをお出していますので、これから先電子書籍に期待することはもちろんのですが、まだまだ紙の書籍の役割も重要なかと思いますので、うまくバランスをとっていただければと思いました。

それではありがとうございました。本日の協議はこれで終了します。活発な審議をしていただいてありがとうございました。事務局の方からお願いします。

(中央図書館 井柳)

委員の皆様には長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

本日の会議録については事務局で作成した後に、2名の委員の署名が必要となります。今回は、会長の小南委員と副会長の向山委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

以上を持ちまして、「静岡市子ども読書活動推進会議」を閉会といたします。なお、この会議ですが、本年度は今回ののみの開催を予定しております。年度中に委員の皆様にお知らせすべきことやご審議をお願いしたいがありましたら、改めてご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。